

第6次  
鴻巣市総合振興計画  
基本構想(案)

※レイアウト・デザイン・配色などは、より見やすい形で  
今後修正を予定しておりますこと、ご了解下さい。

# 目次

## 序論(案)

第1章 総合振興計画の概要	2
1. 計画の策定趣旨	2
2. 策定の基本姿勢	3
3. 総合振興計画の構成と期間	4
4. 総合振興計画の実現に向けて	6
(1) 行政評価(PDCAサイクル)に基づく計画策定・進行管理	6
(2) 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価	7
5. 総合振興計画と各種計画との連動	8
第2章 市の特性	9
1. 位置・地勢	9
2. 歴史的特性	10
3. 立地と交通機関	12
第3章 鴻巣市を取り巻く時代動向・潮流	13
1. 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行	13
2. 経済構造の変化と産業・雇用の動向	13
3. 社会のつながりの変化	13
4. 子どもを取り巻く社会環境の変化	14
5. 安全・安心への意識の高まり	14
6. 市民との協働・共助社会づくり	14
7. 低炭素・循環型社会の推進	14
8. 持続可能な都市構造への再構築	15
9. 情報通信技術の発展	15
10. 地方分権による自治体経営の重要性	15
第4章 市の現状	16
1. 人口・世帯	16
(1) 人口・世帯の推移	16
(2) 年齢構成の変化	17
(3) 人口の社会増減・自然増減	17
(4) 合計特殊出生率の動向	18
(5) 県内・県外での転出入先傾向(5年累計)	18
2. 財政動向	19
(1) 歳入歳出推移と見通し	19
(2) 財政分析比較	20
3. 産業動向	21
(1) 産業別就業者数の推移	21
(2) 産業別総生産額の推移	21
(3) 地域経済の自立度	21
(4) 産業・雇用の構造	22
4. 市民意識	23
(1) 住み良さ、定住意識の変化	23
(2) 各施策の満足度及び重要度	24
(3) 満足度・重要度の変遷	25
5. 統計でみる鴻巣市の強み弱み	26

## 基本構想（案）

第1章 将来都市像.....	28
1. はじめに.....	28
2. 基本理念.....	28
3. 将来都市像.....	29
第2章 将来人口.....	30
1. 将来人口の目標.....	30
第3章 土地利用構想.....	32
1. 土地利用の方向性（ゾーン別土地利用構想）.....	32
2. 土地利用構想図.....	34
第4章 政策展開の方向.....	35
1. 政策の設定.....	35
2. 政策毎の目指す姿.....	36
(1) 政策1 安全安心に関する政策.....	36
(2) 政策2 保健・福祉・医療に関する政策.....	37
(3) 政策3 教育・文化に関する政策.....	38
(4) 政策4 都市基盤に関する政策.....	39
(5) 政策5 産業に関する政策.....	40
(6) 政策6 市民協働・行政運営に関する政策.....	41

**序 論**  
**(案)**

## 第1章 総合振興計画の概要

### 1. 計画の策定趣旨

総合振興計画とは、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、鴻巣市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策及び施策を体系化した、鴻巣市の行財政運営における最上位計画です。

平成23年に地方自治法が改正され、基本構想の法的な策定義務が廃止されましたが、鴻巣市では、将来を見据え長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていく上で、すべての施策や事業の指針となる中長期の計画は欠かすことができないと考え、「鴻巣市自治基本条例」第18条を根拠とした鴻巣市の政策を定める最上位の計画として、第6次鴻巣市総合振興計画を策定するものです。

### 鴻巣市総合振興計画の変遷

「計 画」	「将来都市像」
第1次（昭和45～54年度）	“（設定無し）”
第2次（昭和55～64年度）	“豊かな自然と調和のとれた産業 安らぎのあるまちづくり”
第3次（平成元～10年度）	“うるおいと活力のある「田園・文化都市」”
第4次（平成11～18年度）	“笑顔あふれる 幸 <small>しあわせ</small> の巣 <small>まち</small> こうのす”
第5次（平成19～28年度）	“花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす”



新しいステージ

第6次鴻巣市総合振興計画

（平成29～38年度）へ

## 2. 策定の基本姿勢

### (1) 人口維持から人口減少の抑制と適応を見据えた、持続可能な計画

これまでの人口増加・維持を目指す時代から、今後は人口減少が不可避な時代に突入していきます。

その中でも影響を最小限に留め、将来にわたり可能な限り人口減少を圧縮させ、負の影響を低減させるとともに、人口が減少しても市民が安心して住み続けられる持続可能な市をつくりあげることが主眼にした計画とします。

### (2) 市の課題・社会情勢の変化を踏まえた、継続性と実現性が両立した計画

市を取り巻く社会情勢が刻々と変動する中、他市間競争への意識が必要なこれからの時代において、市の強みを活かし、弱みを補う行財政運営が必要です。

そのため、策定にあたっては、合併後 10 年の「地域の均衡ある発展と速やかな一体性の確立」を主眼にした第 5 次総合振興計画の取組結果を踏まえた継続性と、一方で社会情勢の変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画を両立させていくこととします。

### (3) 行政評価と連動した、市民にわかりやすい計画

まちづくりを進めるにあたり、どのような状態を目指して、何をどのように行うかということを明確にするため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、行政評価を継続的に活用し、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができるわかりやすい計画（PDCA サイクルの基点としての総合振興計画）とします。

### (4) 経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めていくためには、限られた財源を効果的に配分する選択と集中の視点が不可欠です。そのため、本総合振興計画を策定するにあたっては、鴻巣市をより魅力あるまちとするため計画期間中に重点的に取り組むべき分野を定めることとします。

### 3. 総合振興計画の構成と期間

本総合振興計画では策定の基本姿勢に示した点を踏まえ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造による構成とします。

#### (1) 基本構想（理念と方向性）

基本構想は、市の将来都市像、将来人口などの目標を明らかにし、その実現に向けた課題、政策体系（分野別の目指す姿）を示したものです。

計画期間は10年間とし、平成29年度から平成38年度までとします。

#### (2) 基本計画（施策ごとの目指す姿）

基本計画は、基本構想を実現するために必要な施策・基本事業、目標などを定めたものです。計画期間は5年間とし、前期基本計画は平成29年度から平成33年度まで、後期基本計画は平成34年度から平成38年度までとします。

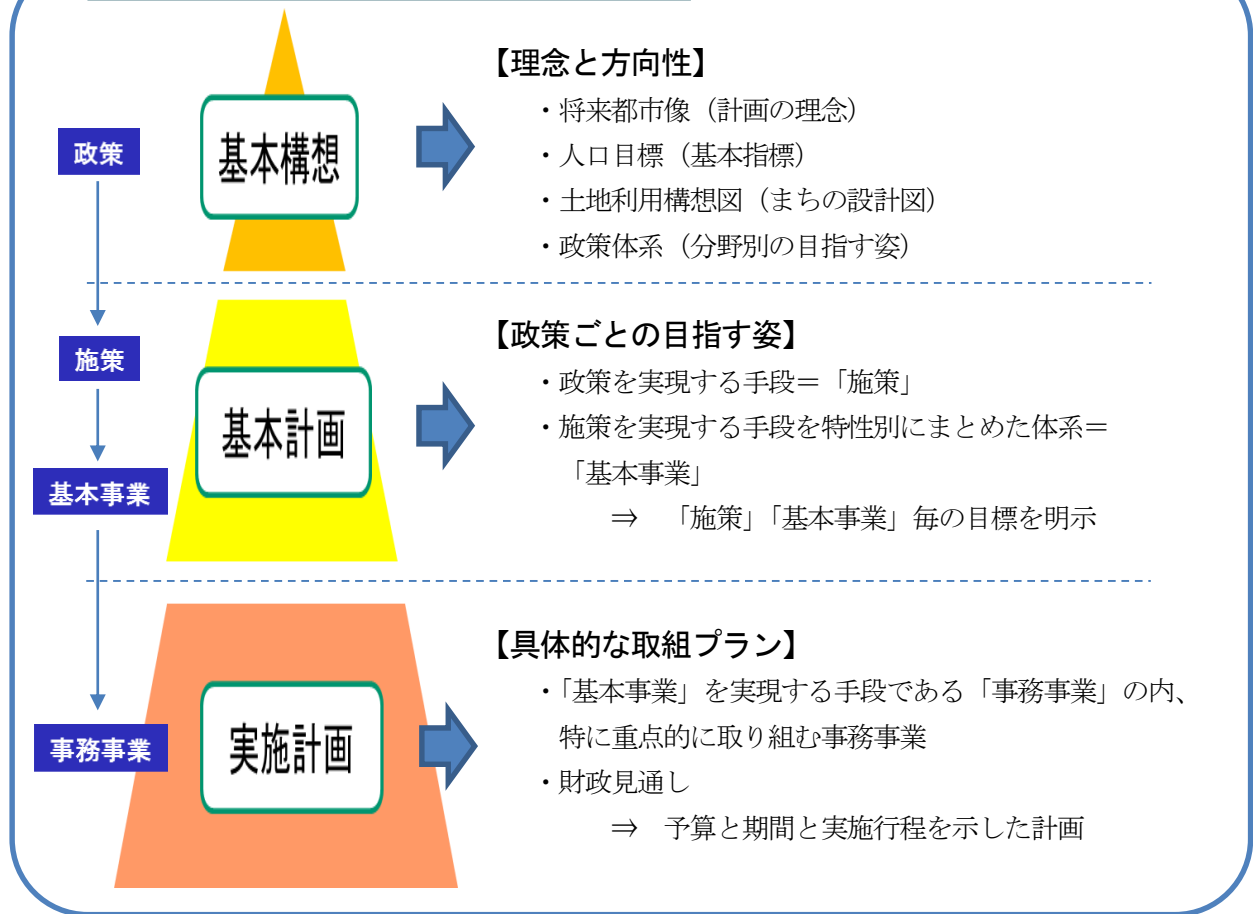
さらに、施策分野を横断して5年間で集中的・重点的に取り組むべき行政改革や、人口減少対策など市の将来を見据えた必要不可欠な取組に対し、基本計画の重点分野として示します。

#### (3) 実施計画（具体的な取組プラン）

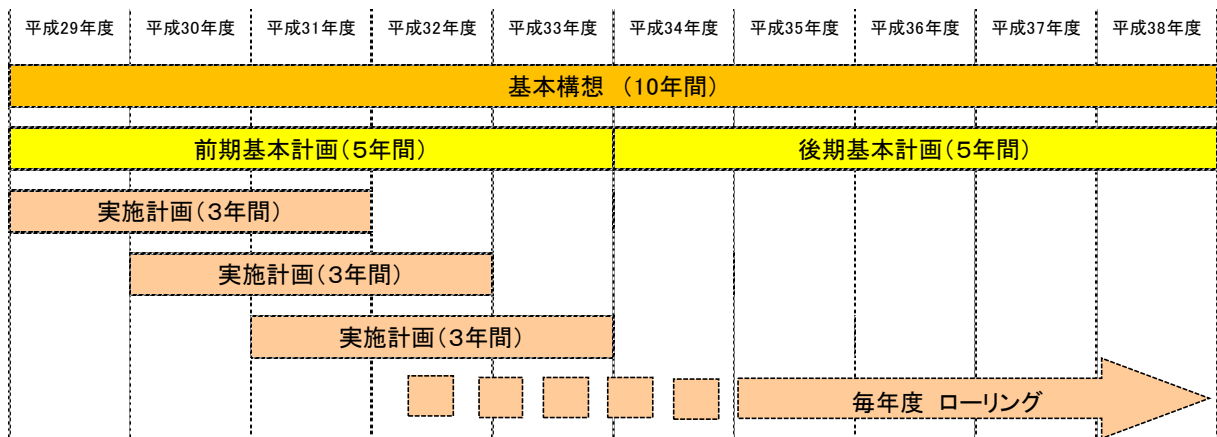
実施計画は、基本計画で定める重点的に取り組むべき分野などの推進を中心に、計画期間における財政状況の見通しに基づく財政計画と、施策・基本事業の重要度などを考慮し年度別・事業別に分類された具体的な事業の実施行程を、示します。

計画期間は3年間とし、事業進捗による見直し・法改正や行政ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、1年毎に見直す方式（1年ローリング方式）とし、別途公表します。

## 【第6次総合振興計画 計画構成図】



## 【第6次総合振興計画 計画期間】





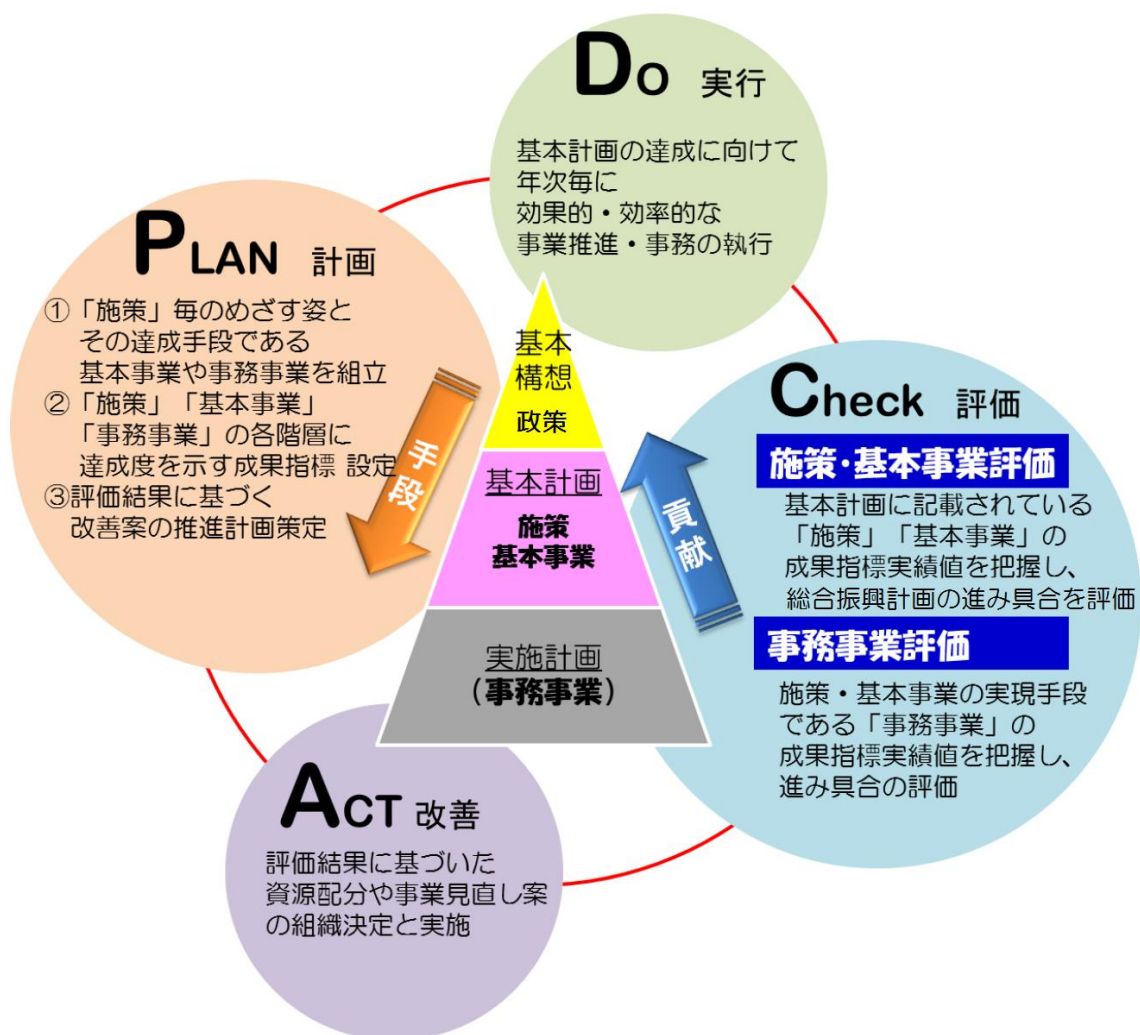
## 4. 総合振興計画の実現に向けて

### (1) 行政評価（PDCAサイクル）に基づく計画策定・進行管理

総合振興計画では、将来都市像などの目標を実現する手段として、施策体系を設定しますが、これが計画（PLAN）となります。その計画に基づいて、予算が配分され事業が実行（DO）されます。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（CHECK）し、その評価を検証し改善策やさらなる政策を講じていく（ACT）、この一連の流れを鴻巣市では『行政評価（PDCAサイクル）』と呼んでいます。

鴻巣市では、第5次総合振興計画より、行政評価の考え方を取り入れた総合振興計画策定と進行管理に取り組んでおり、本総合振興計画においても継承することで、市民と行政が情報を共有し、計画の目標及び達成度を誰が見ても明快にわかる行財政運営を目指します。

### 行政評価(PDCAサイクル)のイメージ



## (2) 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

行政評価を活用した行財政運営の特徴として、**成果指標(アウトカム指標)というモノサシ**を設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合振興計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合振興計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値把握を行いそれに基づく成果動向などの評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ&ビルドなどの対策を講じます。

### 行政評価を活用したマネジメント例



## 5. 総合振興計画と各種計画との連動

総合振興計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画であるとともに、『市の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を含んだ計画となります。

一方、市ではそれ以外に法令などに基づき個別分野計画を策定しています。個別分野計画は、最上位計画である総合振興計画の方向性を踏まえ策定・進行管理を行います。

ただし、個別分野計画は、総合振興計画と計画期間が異なるため、一時的に総合振興計画と方向性が異なっている場合がありますが、個別分野計画改定時には整合性を図ります。

### ■ 市の最上位計画

## 鴻巣市総合振興計画

### ■ 個別分野計画（平成28年度末時点）

分類	計画名
全般	鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	鴻巣市公共施設等総合管理計画
安全・安心分野	鴻巣市交通安全計画
	鴻巣市地域防災計画
	鴻巣市国民保護計画
	鴻巣市水道事業基本計画
	鴻巣市環境基本計画
	鴻巣市地球温暖化対策実行計画
	鴻巣市一般廃棄物処理計画
	鴻巣市分別収集計画
保健・福祉・医療分野	鴻巣市子ども・子育て支援事業計画
	鴻巣市障がい者計画
	鴻巣市障がい福祉計画
	鴻巣市地域福祉計画
	鴻巣市後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	鴻巣市健康増進計画
	鴻巣市食育推進計画
鴻巣市特定健康審査等実施計画	
教育・文化分野	鴻巣市教育振興基本計画
	こうのす男女共同参画プラン
都市基盤分野	鴻巣市都市計画マスタープラン
	鴻巣市緑の基本計画
	鴻巣市森林整備計画
	鴻巣市コウノトリの里づくり基本計画
	鴻巣市公営住宅長寿命化計画
	鴻巣市耐震改修促進計画
	鴻巣市橋梁長寿命化計画
産業分野	鴻巣市創業支援計画
	鴻巣市農業振興地域整備計画
	鴻巣市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
	鴻巣市観光戦略計画



## 2. 歴史的特性

鴻巣市の歴史は古く、約 20,000 年前の旧石器時代まで遡り、その足跡は市域南部の大宮台地に残されています。縄文時代には人びとの生活範囲が低地へ広がり、後・晩期の赤城遺跡や滝馬室からは、ミミズク土偶などの貴重な遺物が多数発見されました。

前方後円墳が築かれた古墳時代では、生出塚遺跡が東国最大級の埴輪生産地として有名で、そこで発見された大型の人物埴輪などの「生出塚埴輪窯跡出土品（70 点）」が、平成 17 年 6 月に国の重要文化財に指定されました。また、かつて武蔵国造（むさしくにのみやつこ）である、笠原直使王（かさはらのあたいおみ）が、現在の笠原の辺りに住み、一時この地が武蔵の国府となったことから、「国府の州（こくふのす）」と呼ばれたのが始まりとされ、それが「こふのす」となり、後に「コウノトリ伝説」から「鴻巣」の字をあてはめるようになったと言われています。

また、箕田の地は嵯峨源氏の流れを汲む箕田源氏発祥の地であり、源仕（みなもとのつこう）・源宛（あつる）・渡辺綱（わたなべのつな）の三代が拠点として活発な活動を展開した土地でした。

戦国時代後期に入ると、小田原城を本拠地に持つ後北条氏がこの辺りを治める中、豊臣秀吉の命を受けた石田三成による忍城攻めの際に築かれた石田堤の一部は、いまま史跡公園として残されています。

江戸時代に入り、中山道が定められると宿駅が設置され、中山道のほかにも日光脇往還や忍・館林道が通じるなど交通の要衝から、県内屈指の宿場として賑わい、吹上村は旅人が休息する間の宿として栄えました。また、荒川の水運を活かし、鴻巣・吹上には荒川舟運の河岸が成立し、御成河岸や糠田河岸が流通拠点として栄えました。

さらに、昔から豊かな自然環境による優れた鷹場であった鴻巣には、鴻巣御殿（徳川将軍家が旅行の際に宿泊する施設）が築かれ、徳川家康・秀忠・家光三代にわたって使用された記録が残されています。

一方、上谷新田（人形町）では、江戸時代中ごろから人形作りが始められ、やがては関東三大雛市のひとつに数えられるまで成長を遂げました。明治期には高度な技術と優れた品質で「鴻巣びな」の名は全国に知れ渡るようになり、現在も中山道沿いの人形町には人形に関連する業者が並んでおり、鴻巣市を代表する産業として継承されています。

また貴重な伝統工芸として伝えられ、人形町に伝承される「鴻巣の赤物製作技術」は、平成 23 年 3 月に国の重要無形民俗文化財として指定されました。

近代に入り、糠田や屈巢沼では広大な新田開発が行われました。明治 35 年に着工された鴻巣町・常光村にまたがる 400 町歩の連合耕地整理は、明治 36 年の第 5 回内国勸業博覧会で一等賞に輝き、鴻巣式耕地整理として全国の模範となりました。

また戦後、鴻巣市の気候風土に適したパンジーの生産から始まった「花き生産」は、生產品種の増加や生産効率の向上など、発展・拡大が図られ、現在では東日本最大級の花き市場である「鴻巣フラワーセンター」が整備されるとともに、全国に誇るブランドとして市民に愛されています。

市域に目を向けると、明治22年の町村制施行により、鴻巣町以下、吹上村、屈巢村など12村が成立し、吹上村は昭和9年に町制を施行しました。また、昭和29年には鴻巣町を中心に箕田、田間宮、馬室、笠原、常光村の1町5村が合併し、埼玉県下17番目の市として鴻巣市が誕生しました。同時に、共和、広田、屈巢村の3村が合併し川里村が誕生し、平成13年に町制を施行しました。その後、平成17年10月1日に鴻巣市、吹上町、川里町の1市2町が合併し、新たな鴻巣市として現在に至っています。

### 3. 立地と交通機関

鴻巣市は、首都圏50kmにあり、埼玉県平野部のほぼ中央に位置しています。戦後、鉄道・道路交通の発展により都心部まで1時間以内で結ばれるという環境が整い、高度経済成長期には宅地開発・企業進出が進み、人口が急増した地域です。

鉄道交通では、都心と高崎方面を結ぶJR高崎線が、通勤・通学の主要な交通手段となっており、平成13年の「湘南新宿ライン」に続き、平成27年3月には「上野東京ライン」が開業したことで、東京圏乗り入れの利便がさらに向上されています。

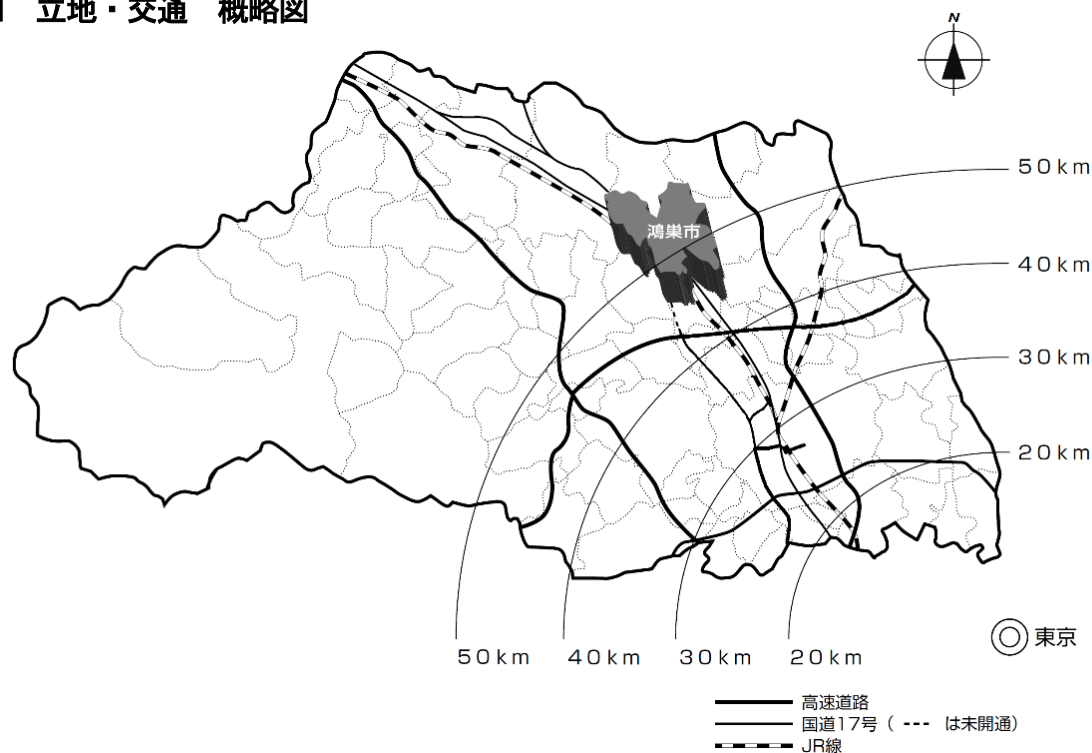
道路交通では、JR高崎線と並行して国道17号及び国道17号熊谷バイパスが走っています。

また、市街地を通る主要地方道鴻巣桶川さいたま線、県道鎌塚鴻巣線（中山道）、主要地方道東松山鴻巣線（加須鴻巣線）、主要地方道鴻巣羽生線、県道行田東松山線が地区内外を結ぶ主要道路となっています。

平成27年10月に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間について全線開通が果たされるとともに、かねてより都市計画決定されていた「国道17号上尾道路」について、平成28年3月までにさいたま市宮前ICから圏央道桶川北本ICまでのI期区間（11.0km）が供用開始され、平成23年より鴻巣市箕田交差点までのII期区間（9.1km）も事業化され、整備が進められています。

今後とも、新しく生まれる広域交通の要衝としてのポテンシャルを活かした、埼玉県の中軸となる自立した都市圏を形成していくことが期待されています。

#### ■ 立地・交通 概略図





## 第3章 鴻巣市を取り巻く時代動向・潮流

鴻巣市を取り巻く大きな時代動向・潮流を10項目にまとめました。すでに影響を及ぼしているものもあれば、鴻巣市の課題として顕在化していないものもありますが、いずれも見逃すことの出来ない事柄として整理しています。

### 1. 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、平成20年以降日本の人口は減少局面に突入し、長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援や、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の介護や自立の支援など、安心して住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

国においても構造的な問題である少子高齢化に対し、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を核とする、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組が進められています。

### 2. 経済構造の変化と産業・雇用の動向

現在の経済・産業構造は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化や、新興国市場への先進国企業の進出などによる世界全体で生産活動や企業活動を行うグローバル化の状態が進展していますが、結果として自国以外の問題などでも経済・産業に大きな影響を受けやすい構造へ変化しています。

一方、これまでの「雇用の受け皿」として地域密着型の地域内競争が中心であった交通・物流・飲食・宿泊・社会福祉サービスなどに代表されるローカル産業は、グローバル産業に比べ労働生産性が低く先進国比でも最低レベルにあり、今後は人口減少・高齢化に伴い労働力不足が深刻化するため、労働生産性と労働参加率の向上が課題となっています。

その様な中で、国では、地域経済の縮小が人口減少への流れを加速化させている主要因とし、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した、いわゆる「地方創生」の取組が重点化されています。

### 3. 社会のつながりの変化

情報技術の革新や生活様式の多様化、モノから心の豊かさへの希求の変化などにより、人や社会とのつながりにも変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えています。日本全体の世帯構成は、未婚化、少子化などの影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあります。また、地域では地縁と呼ばれる近所付き合いが減少しており、防犯、防災などの地域活動に影響を及ぼすと考えられています。



## 4. 子どもを取り巻く社会環境の変化

家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会を創り上げることが求められています。

## 5. 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に関する市民の意識は高まっており、災害に対するさらなる備えが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や、自分たちのまちは自分たちの手で守る共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

## 6. 市民との協働・共助社会づくり

自治会やNPO・ボランティアなどの市民団体のみならず、民間企業などの多様な主体が担い手となり、「新しい公共」・「共助」の考え方によって人々が支えあう社会を創ることが必要となっています。

市民の意識変化や各種法整備も進み、公共施設や子育て支援などの福祉サービスを民間企業やボランティアなどが、企画運営を行い、効果的効率的なサービスを提供するソーシャルビジネス（社会課題解決）などの事例も増えています。

今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取組を強化し、市民・NPO・企業・行政などが手を携え、まちづくりを進めていくことが重要になると考えられています。

## 7. 環境配慮型社会への転換

高度経済成長期以降の急速な都市化の進展や大量生産・大量消費・大量廃棄型の「消費は美德」という社会経済活動は、物質的な豊かさと利便さをもたらす一方で、自然環境の破壊や地球温暖化、エネルギー資源の枯渇をはじめとする様々な問題を引き起こしてきました。

これらの問題に対する意識の高まりの中、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大による社会の低炭素化や4R\*によるごみ発生抑制とリサイクルの促進、エコロジカルネットワーク\*の形成による生物多様性の保全など、健全で持続的な成長・発展が可能となる環境配慮型社会の構築が求められています。

※4R：ごみの量を減らす（Reduce）、繰り返し使う（Reuse）、再利用する（Recycle）に、購買時不要なものは断る（Refuse）という、資源を大切に使うためのポイントとなる行動のこと。

※エコロジカルネットワーク：野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地、水辺、河川、海、湿地、湿原、干潟、藻場、サンゴ礁など）がつながる生態系のネットワークのこと

## 8. 持続可能な都市構造への再構築

国内では高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が進んでおり、今後 20 年間で、建設後 50 年以上経過する施設割合が加速度的に高くなる見込みです。インフラの維持管理に対する地方公共団体の役割は大きい反面、人・予算・技術力において課題も大きく、対応が手遅れにならないためにも、将来を見据えた人材・財源・技術力の確保が不可欠となります。

一方で、老朽化への対応は急務ではありますが、単に施設の更新を図るのではなく、人口構造の変化や地域に必要な利用実態などの把握に努め、更新・用途見直し・集積・統廃合、長寿命化、民間活力の活用といった、地域に必要な都市機能として再構築し、持続可能な都市構造をつくりあげることが必要になってきます。

## 9. 情報通信技術の発展

高速通信ネットワーク環境の整備、携帯電話やスマートフォンなどの機器普及により、必要な情報を「いつでも」「どこでも」入手・発信できるようになり、日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。

企業のインターネット広告費が、新聞や雑誌での広告費を超えるなど、インターネットを利用した広報・広聴媒体は、社会における情報伝達、情報交流の手段として重要性が増大しています。

まちづくりに関しても、マイナンバー制度やGIS（地図情報システム）、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなど、情報技術の活用による行政サービスの利便性向上などが期待されます。

一方では、情報技術を利用する知識や手段を持たない人との情報格差が拡大することや、子どもが長時間利用することでの弊害が懸念されるとともに、なりすましや不正アクセスによるコンピュータ犯罪の防止や個人情報保護などの情報セキュリティ対策が求められています。

## 10. 地方分権による自治体経営の重要性

地方分権に係る一括法（2000年4月施行）の成立以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直し、権限移譲が進んでいます。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、市町村が地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。

そのため、各自治体では限られた財源の中でより有効な政策を展開するために、行政評価制度、人事評価制度などのマネジメントシステムの構築・活用を行い、地域自らの主体性と責任において行政課題を解決する組織力向上が課題となります。

## 第4章 市の現状

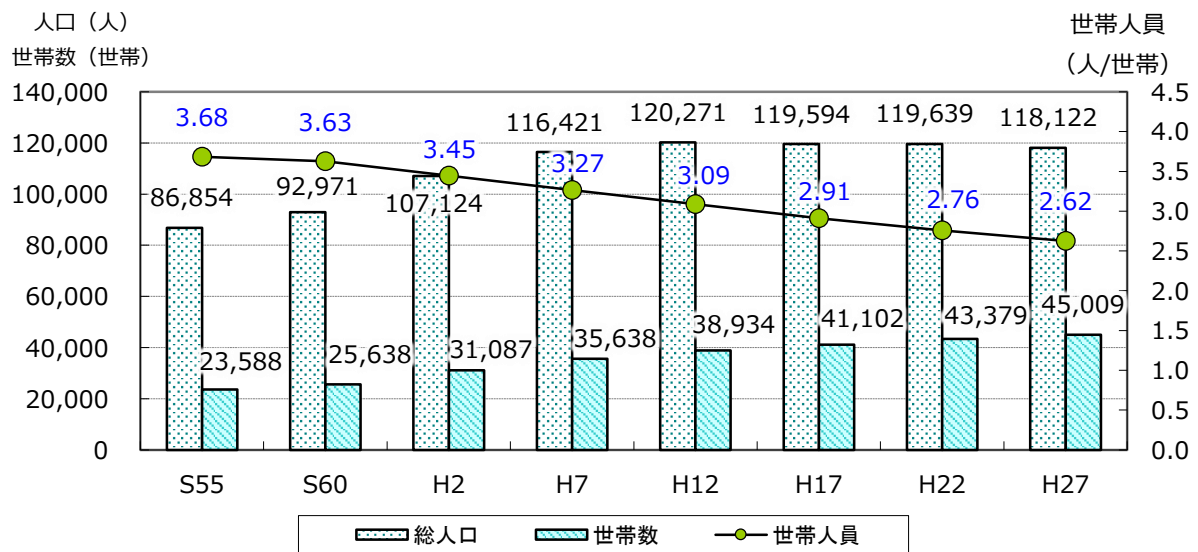
### 1. 人口・世帯

#### (1) 人口・世帯の推移

鴻巣市の人口は、平成27年10月の国勢調査時点で、118,122人となっています。推移をみると、昭和55年から平成22年まで増加傾向にありましたが、平成22年以降は減少に転じており、平成22年と平成27年を比較すると、約1500人ほど減少しています。

世帯数は、核家族化、少子化などが進み、1世帯あたり人数は、昭和55年の3.65人から平成27年には、2.62人と落ち込んでいます。

#### ■人口と世帯数

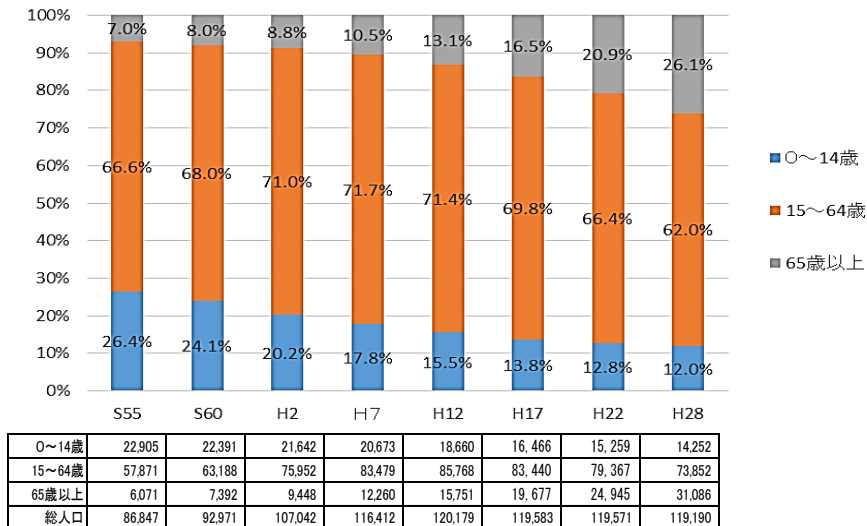


出典：国勢調査（H27は国勢調査速報値）

## (2) 年齢構成の変化

鴻巣市の年齢3区分の人口構成比の推移では、65歳以上の高齢化率が平成22年に20%を超え、平成28年時点では26.1%まで増加しており、鴻巣市においても、超高齢化社会（高齢化率21%超）へ突入しています。

### ■年齢階層別人口構成比



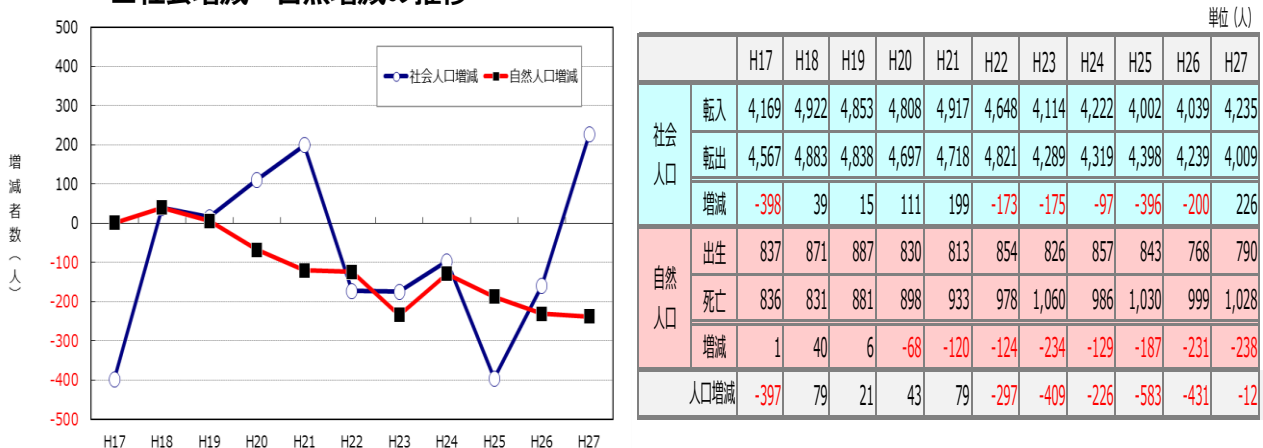
出典： S55～H22までは国勢調査、H28は住民基本台帳人口（H28.1.1現在）

## (3) 人口の社会増減・自然増減

近年の社会増減（転入数－転出数）は、駅前再開発や土地区画整理事業を中心とした都市基盤整備の進捗と合わせ、周辺の民間開発も促進されており、転入超過となる年や転出超過となる年が混在していることが特徴です。

自然増減（出生数－死亡数）は、平成20年以降減少に転じており、減少幅は年々大きくなる傾向にあります。この理由は、出生数について800人台を毎年維持されてきましたがH26年から700人台に減少したことに加え、高齢化の進展により死亡者数が年々増加していることによるものです。

### ■社会増減・自然増減の推移



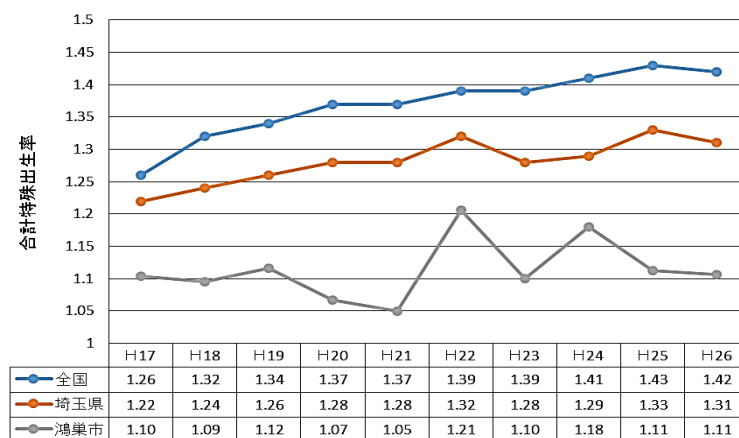
出典：住民基本台帳（埼玉県統計年鑑）

#### (4) 合計特殊出生率の動向

鴻巣市の合計特殊出生率（15～49歳までの女性が一生の間に産む子ども数）は、全国、埼玉県より低い状況が続いており、その差は年々大きくなる傾向が見られ、平成26年時点で1.11となっています。

合計特殊出生率が低い要因については、「15～29歳女性の転出数が多いこと」「出産後に市へ転入（住宅購入など）する家族（女性含む）が多いこと」「30～34歳女性の未婚率の上昇」などの影響が考えられています。

#### ■合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省 人口動態統計

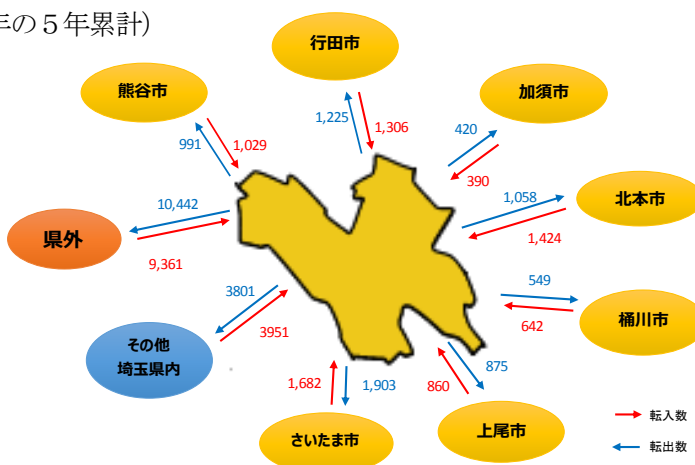
#### (5) 県内・県外での転出入先傾向（5年累計）

近年の鴻巣市における、転入・転出者の県内・県外移動割合は、ほぼ半分の割合です。

県内移動の内訳では、移動上位のさいたま市・熊谷市・行田市・加須市・上尾市・桶川市・北本市の7市間で、転入・転出とも6割以上を占めているのが特徴といえます。

#### ■転出入先動向（平成22年～平成26年の5年累計）

	転入		転出		転入－転出
	人数	構成比	人数	構成比	
県内	11,284	53.7%	10,822	49.0%	462
県外	9,361	44.5%	10,442	47.3%	▲1,081
その他	380	1.8%	802	3.6%	▲422
全体	21,025	100.0%	22,066	100.0%	▲1,041



出典：住民基本台帳(埼玉県統計年鑑)

## 2. 財政動向

### (1) 歳入歳出推移と見通し

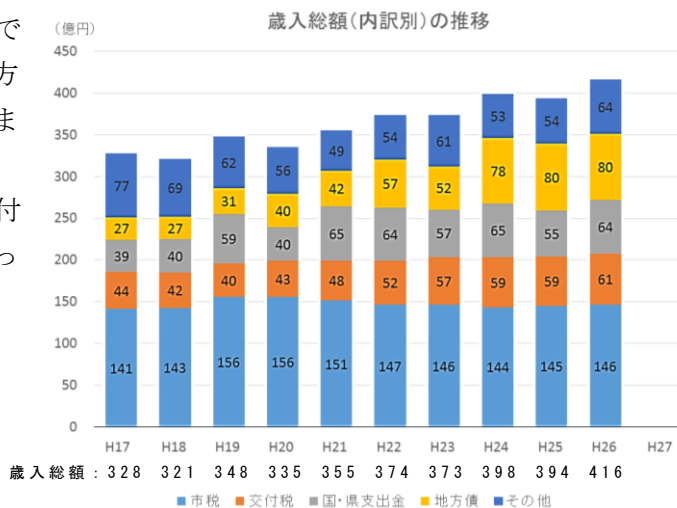
鴻巣市の普通会計について平成17年度から平成26年度までの10年間は、歳入・歳出ともに増加していましたが、平成27年度は減少に転じています。歳入・歳出が増加傾向にあった主な理由としては、国・県支出金や合併特例債などの地方債を効率的・効果的に受け入れ、均衡ある地域発展に資する各種合併特例事業を推進してきたことが挙げられます。

今後の財政見通しとして、歳出では高齢化に伴う「扶助費」や地方債の償還に伴う「公債費」の増加が見込まれるものの、合併特例事業の終了に伴う「普通建設費」の減少が想定されています。一方で、歳入では普通建設事業費の減少に伴う「国・県支出金」及び「地方債」などの特定財源の減少とともに、景気動向の不透明さから、税収においても厳しい見通しを考慮せざるを得ず、財政規模全体としては縮小傾向を想定しています。

市の歳入構造の特徴としては、市の自らの収入である地方税などの自主財源の構成比が低下し、地方交付税などの国・県からの依存財源の構成比が高まっています。

類似団体とほぼ同じ傾向にあるものの、地方交付税額の増減などの影響を受けやすい財政構造となっています。

※ 凡例解説	
市 税	市民税や固定資産税など、市が賦課、徴収する地方税
交 付 税	地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、国より一定の基準により交付される税
国・県支出金	国・県が地方公共団体に支出・交付する負担金や補助金など
地 方 債	団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの
そ の 他	使用料や繰越金などの、その他財源

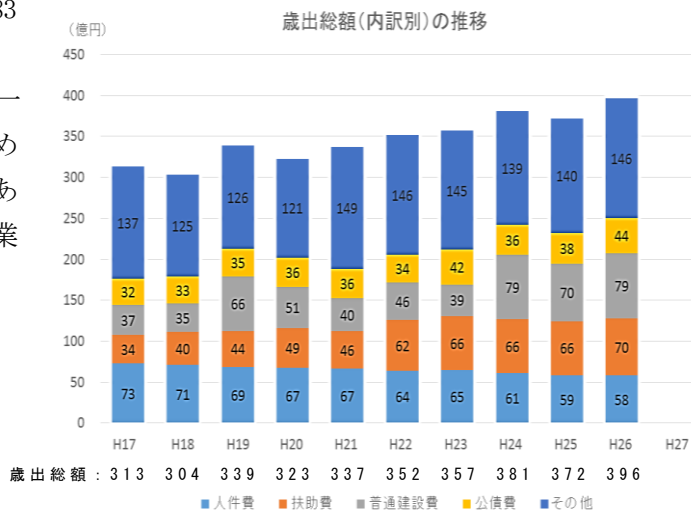


出典：普通会計決算（年度毎）

歳出では平成17年度と平成26年度の比較では約83億円の増加となっています。

行財政改革などにより人件費は減少傾向にある一方、扶助費などの義務的経費や、まちづくりのための普通建設事業費などの投資的経費が増加傾向にありましたが、今後は普通建設事業費が合併特例事業の終了に伴い減少していくことが想定されます。

※ 凡例解説	
人 件 費	職員などの給与や議員報酬などの経費
扶 助 費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費
普通建設費	道路、下水道、学校、保育所など公共施設の改良、新設のための事業経費
公 債 費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還などに要する経費
そ の 他	物件費や補助費など、その他行政サービス提供に必要な経費



出典：普通会計決算（年度毎）

## (2) 財政分析比較

鴻巣市の財政状況は以下のとおりです。

現時点では、健全な状況が保たれていますが、今後も行政評価などを活用した事業の選択と集中、見直しを進め、効果的な財政計画が必要となります。

### ■市町村財政比較分析表(平成 26 年度普通会計決算)

平成26年度	単位	鴻巣市	埼玉県平均	県内順位 (63 自治体中)
財政力指数		0.75	0.77	43
経常収支比率	%	89.9	92.1	33
将来負担比率	%	31.9	31.5	26
実質公債費比率	%	3.6	5.4	15

資料：総務省 市町村決算カード（年度毎）

#### 用語解説

##### ○財政力指数(財政力)

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。(1.0以上の団体は、国からの交付税が不交付になります。)

##### ○経常収支比率(財政構造の弾力性)

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費(人件費、扶助費、公債費)に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。(国・県では95%以上になると要注意としています。)

##### ○将来負担比率(将来負担の状況)

地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。(国では350%になると、早期健全化計画の作成が義務付けられます。)

##### ○実質公債費比率(収入に占める借金返済割合)

自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、通常、3年間の平均値を使用します。18%以上になると、新たな借入をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上になると借入を制限されます。





#### (4) 産業・雇用の構造

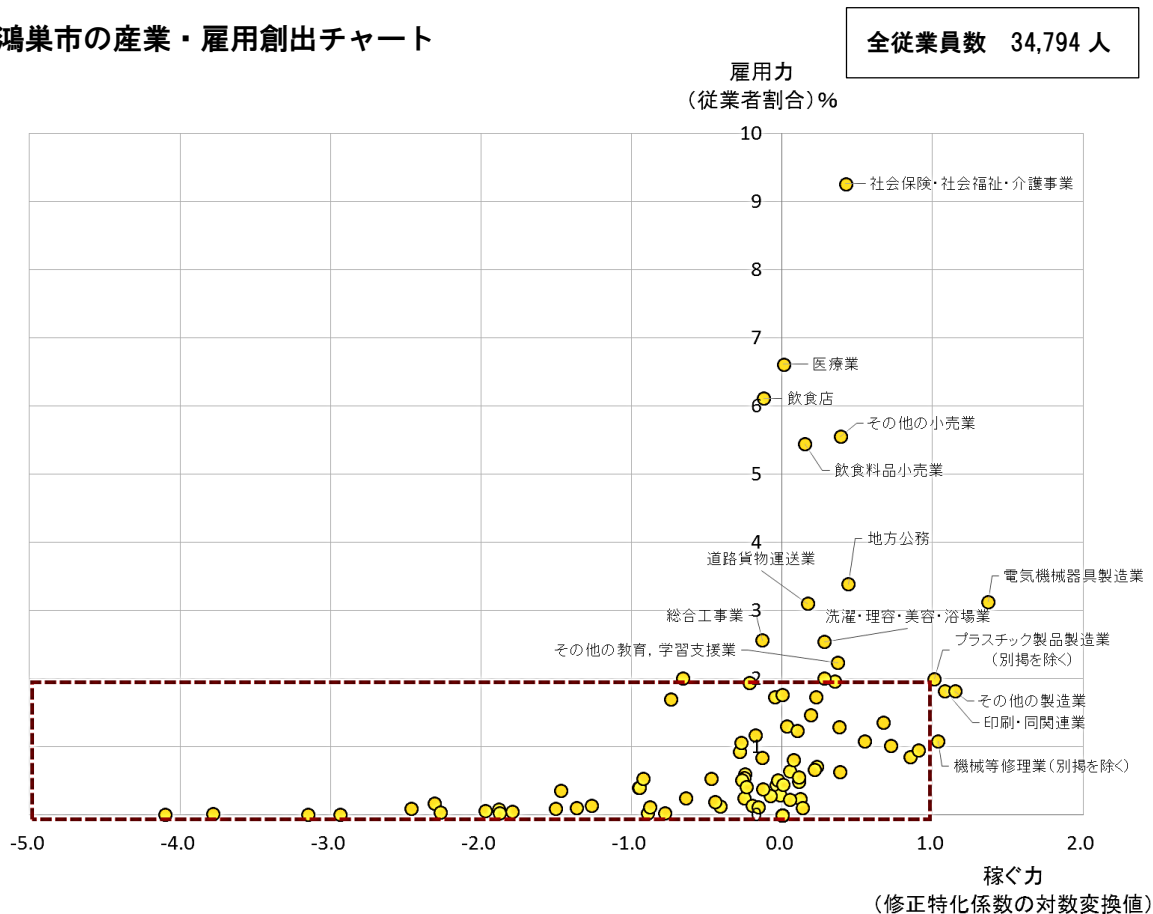
鴻巣市における、各産業の雇用力※と稼ぐ力※について、視覚的に表したものが以下のグラフです。

雇用割合が高い産業としては、「社会保険・社会福祉・介護事業」「医療業」「飲食店」「その他小売業」「飲食料品小売事業」とサービス系産業が中心です。

また、稼ぐ力をもつ産業としては、「電気機械器具製造業」「その他製造業」「印刷・同関連業」「機械等修理業」「プラスチック製品製造業」と、いわゆる製造業が続き、市内の基盤産業を担っています。

(※赤枠の産業については、スペースの都合上、凡例を省略します。)

■鴻巣市の産業・雇用創出チャート



出典:総務省「地域の産業・雇用創出チャート (H26 経済センサス)」を加工

※雇用力: 全産業における従業者の割合を示すもので、雇用吸収力が高い産業となります。

※稼ぐ力: 修正特化係数(市内の従事者比率を全国の従事者比率で割った値)を対数変換したもので「1.0」より大きい産業は、地域の外から稼いでいる産業(基盤産業)と考えられています。

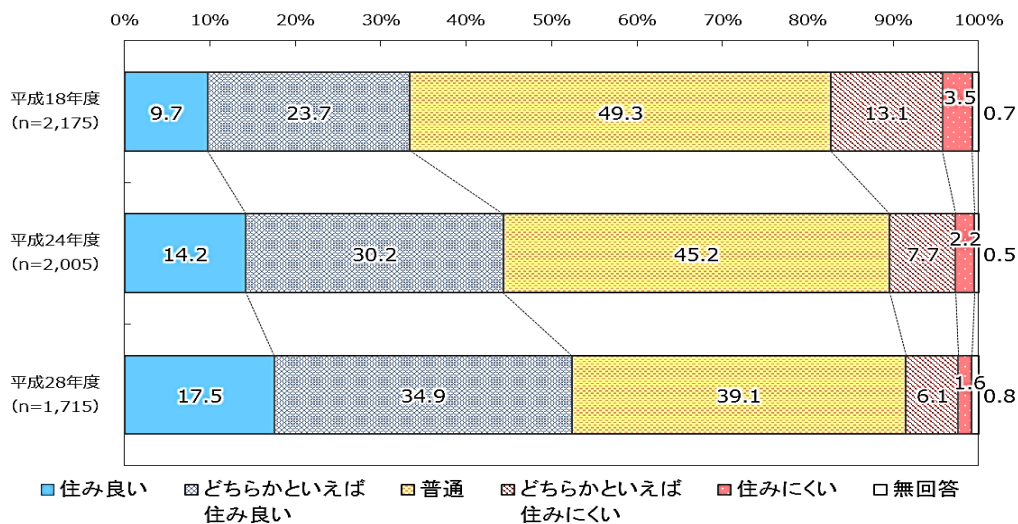
## 4. 市民意識

### (1) 住み良さ、定住意識の変化

鴻巣市の住み良さについて、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた市民意識は52.4%となり、平成18年の調査より大きく向上しています。

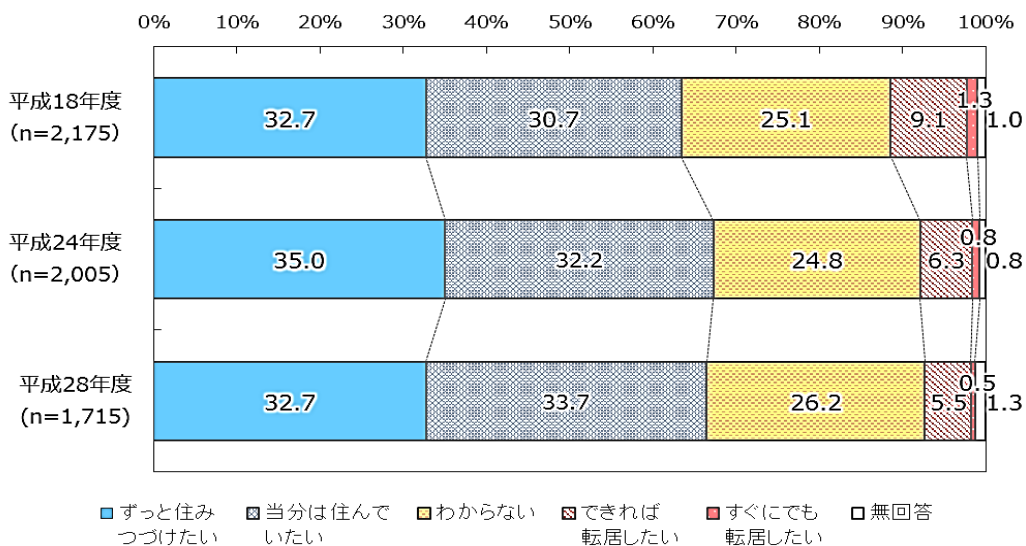
また、鴻巣市に「ずっと住みつづけたい」「当分は住んでいたい」という定住意識は66.4%で、過去65%前後で推移しています。

#### ■住みよさ



出典：鴻巣市 まちづくり市民アンケート

#### ■定住意識

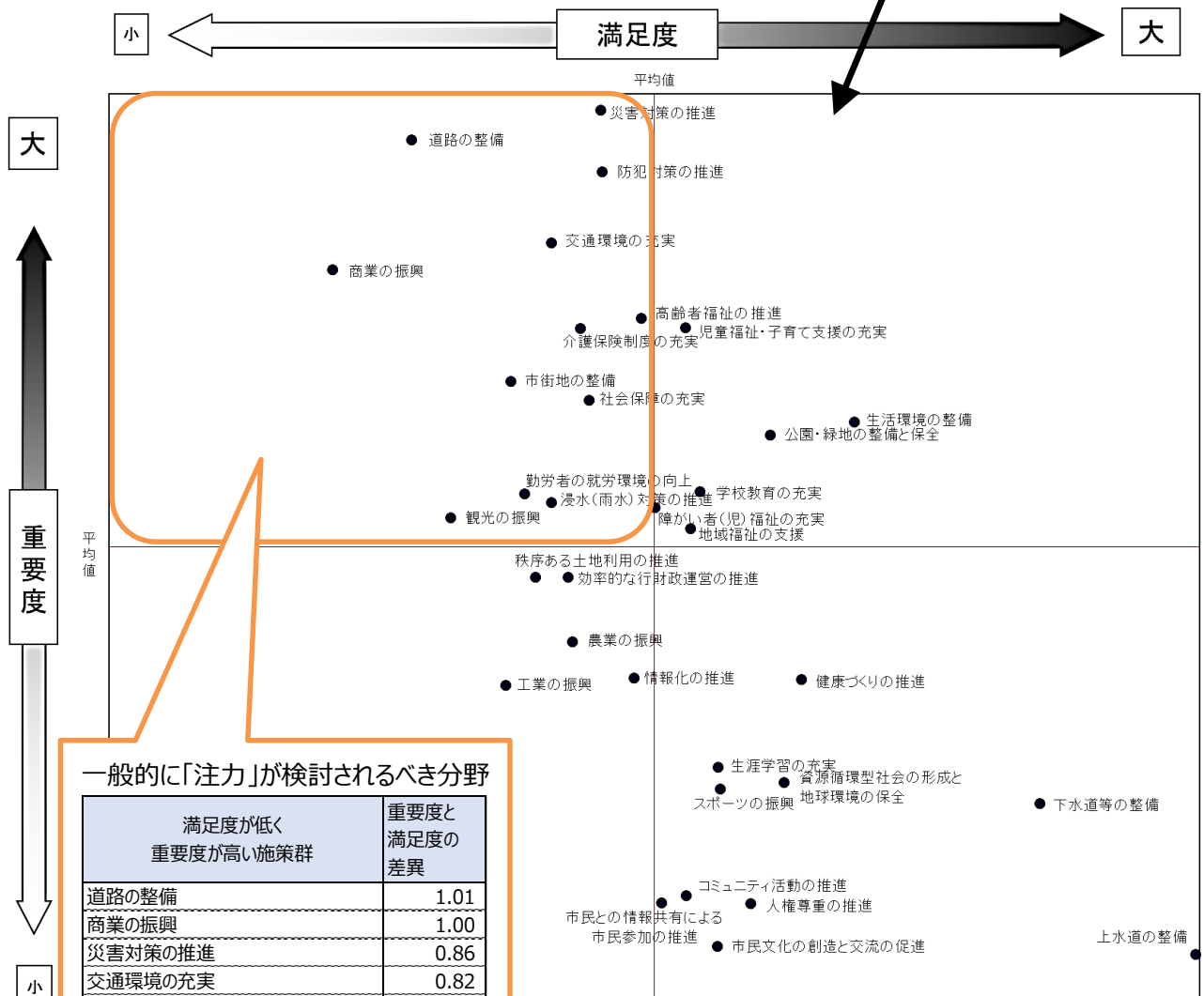
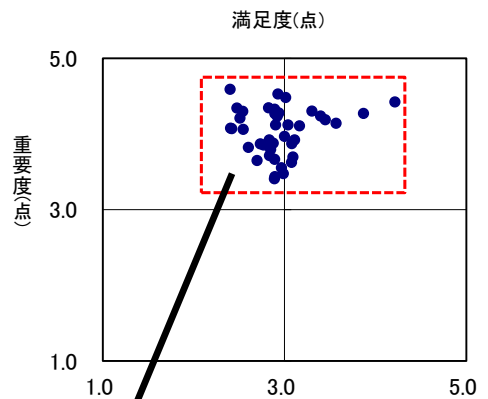


出典：鴻巣市 まちづくり市民アンケート

## (2) 各施策の満足度及び重要度

第5次鴻巣市総合振興計画の33施策について、市民が意識する満足度・重要度（平成28年回答）を5点満点で整理すると、33施策の満足度平均は3.00点、重要度平均点は3.52点となっています

（※一般的に「注力」が検討されるべき施策（重要度と満足度に差異が多い施策）は、下図吹き出しのとおり。）



出典：鴻巣市 まちづくり市民アンケート

### (3) 満足度・重要度の変遷

毎年実施しているまちづくり市民アンケートにおける市民の皆様が感じる各施策の満足度・重要度の意識の動向は以下のとおりです。

相対的に全施策に対する満足度は向上している一方、満足度・重要度とも、上位下位の施策が固定化しています。

#### ■ 満足度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H18】			上位（高い）5項目【H24】			上位（高い）5項目【H28】		
1位	上水道の整備	3.31点	1位	上水道の整備	3.36点	1位	上水道の整備	3.50点
2位	下水道等の整備	3.10点	2位	下水道等の整備	3.21点	2位	下水道等の整備	3.35点
3位	人権尊重の推進	2.95点	3位	生活環境の整備	3.02点	3位	生活環境の整備	3.18点
4位	市民文化の創造と交流の促進	2.94点	4位	人権尊重の推進	3.01点	4位	健康づくりの推進	3.13点
5位	資源循環型社会の形成と地球環境の保全	2.94点	5位	健康づくりの推進	3.01点	5位	資源循環型社会の形成と地球環境の保全	3.12点
<b>施策満足度平均点 2.78点</b>			<b>施策満足度平均点 2.89点</b>			<b>施策満足度平均点 3.00点</b>		
下位（低い）5項目【H18】			下位（低い）5項目【H24】			下位（低い）5項目【H28】		
29位	交通環境の充実	2.56点	29位	工業の振興	2.74点	29位	市街地の整備	2.87点
30位	観光の振興	2.54点	30位	市街地の整備	2.72点	30位	工業の振興	2.86点
31位	市街地の整備	2.51点	31位	観光の振興	2.67点	31位	観光の振興	2.81点
32位	道路の整備	2.47点	32位	道路の整備	2.65点	32位	道路の整備	2.78点
33位	商業の振興	2.38点	33位	商業の振興	2.58点	33位	商業の振興	2.70点

#### ■ 重要度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H18】			上位（高い）5項目【H24】			上位（高い）5項目【H28】		
1位	防犯対策の推進	3.98点	1位	災害対策の推進	3.83点	1位	災害対策の推進	3.81点
2位	道路の整備	3.92点	2位	道路の整備	3.82点	2位	道路の整備	3.79点
3位	交通環境の充実	3.87点	3位	防犯対策の推進	3.80点	3位	防犯対策の推進	3.77点
4位	商業の振興	3.86点	4位	交通環境の充実	3.77点	4位	交通環境の充実	3.72点
5位	市街地の整備	3.82点	5位	商業の振興	3.76点	5位	商業の振興	3.70点
<b>施策重要度平均点 3.60点</b>			<b>施策重要度平均点 3.54点</b>			<b>施策重要度平均点 3.52点</b>		
下位（低い）5項目【H18】			下位（低い）5項目【H24】			下位（低い）5項目【H28】		
29位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.34点	29位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.29点	29位	コミュニティ活動の推進	3.29点
30位	人権尊重の推進	3.32点	30位	コミュニティ活動の推進	3.29点	30位	市民との情報共有による市民参加の推進	3.28点
31位	コミュニティ活動の推進	3.31点	31位	上水道の整備	3.26点	31位	人権尊重の推進	3.28点
32位	上水道の整備	3.29点	32位	人権尊重の推進	3.26点	32位	市民文化の創造と交流の促進	3.25点
33位	市民文化の創造と交流の促進	3.29点	33位	市民文化の創造と交流の促進	3.22点	33位	上水道の整備	3.25点

## 5. 統計でみる鴻巣市の強み弱み

鴻巣市の近隣市と、10分野77指標での統計データにて比較し、強み・弱みを下記のとおり整理しました。

～比較都市：さいたま市、上尾市、桶川市、北本市、熊谷市、行田市、加須市～

	強み	やや強み	普通	やや弱み	弱み
<b>人口・世帯</b>	・独居高齢者割合	・単身世帯割合	・高齢者人口割合（65歳以上） ・人口増加率	・年少人口割合（15歳未満） ・社会増減率 ・合計特殊出生率 ・人口千人当たり婚姻率	
<b>都市形成</b>	・市域に占める住地面積割合	・人口集中地区人口比率 ・人口集中地区人口密度		・市域に占める市街化区域面積割合 ・市域に占める人口集中地区面積割合 ・可住地に占める市街化区域面積割合 ・可住地に占める人口集中地区面積割合 ・可住地面積当たり人口密度	
<b>経済基盤</b>		・人口千人当たり第1次産業市内総生産額 ・黒字企業比率 ・創業比率	・人口千人当たり観光入込客数 ・1世帯当たり課税対象所得額	・人口千人当たり商業年間商品販売額（卸売業・小売業合計） ・人口千人当たり事業所数 ・人口千人当たり製造品出荷額等 ・人口千人当たり市町村内総生産	・人口千人当たり従業者数
<b>にぎわい・交流</b>			・人口千人当たり小売店数 ・人口10万人当たり大型店舗数 ・地元購買率（A群]日用品・雑貨） ・地元購買率（家族で買い物を楽しむ場合）	・他市区町村への通勤者比率 ・人口千人当たり飲食店数 ・可住地面積当たり新設住宅（貸家）着工戸数	・他市区町村からの通勤者比率 ・昼夜間人口比率
<b>生活基盤</b>		・公共下水道普及率 ・人口1人当たりごみ総排出量 ・ごみのリサイクル率 ・耕作放棄地率 ・持家世帯比率	・住宅地地価変動率	・人口1人当たり都市公園面積 ・商業地地価変動率	・市町村道舗装率
<b>安全</b>	・人口千人当たり刑法犯認知件数 犯罪率	・人口千人当たり交通事故発生件数 交通事故（人身事故）発生率		・人口1万人当たり出火件数 出火率	・自主防災組織組織率
<b>健康・医療</b>		・人口10万人当たり生活習慣病による死亡者数 ・人口10万人当たり自殺者数	・人口10万人当たり一般病院一般病床数 ・人口10万人当たり一般診療所数	・健康寿命（男）	・人口10万人当たり医師数 ・健康寿命（女）
<b>福祉・社会保障</b>	・老年人口千人当たり介護老人施設定員数 ・生活保護率	・保育所入所待機児童数 ・1人当たり後期高齢者医療費 ・要介護（要支援）認定率		・1人当たり医療費（国民健康保険）	
<b>教育・文化</b>		・児童千人当たり小学校数 ・小学校・中学校の耐震化率 ・市民1人当たり図書貸出数 ・人口千人当たりNPO法人登録団体数	・小学校1学級当たり児童数 ・生徒千人当たり中学校数	・人口1万人当たり公民館数 ・児童千人当たり放課後児童クラブ数	
<b>行政基盤</b>	・実質公債費比率 ・市民千人当たり職員数	・財政の柔軟性・経常収支比率 ・1人当たり公共施設延床面積	・市・関連団体の総負債・将来負担比率 ・市民1人当たり積立金（貯金）残高	・財政力の強さ・自主財源割合・財政力指数	・市民1人当たり地方債（借金）残高

※比較対象自治体との偏差値による比較

（強み：偏差値60.0以上、やや強み：59.9～52.5、普通：52.4～47.6、やや弱み：47.5～40.1、弱み：40.0以下）

# 基本構想（案）

# 第1章 将来都市像

## 1. はじめに

鴻巣市は、全国に誇る「花」の生産をはじめ、荒川を中心とする河川や田園などの豊かな「緑」に恵まれており、また、鉄道・幹線道路などの交通利便性にも優れた立地特性により、住宅や産業基盤などが集積した都市の活力を有する地域も併せ持っています。

人口減少社会の本格的突入と社会情勢の急激な変化により、市を取り巻く環境は厳しさを増していますが、先人の英知と努力により築いてきたこの豊かな地域を継承し、鴻巣市自治基本条例に定められた「市民と市を挙げて市民自治の実現を目指し、一体となった安全・安心を基盤とし、豊かで活力のある鴻巣市を築いていく」という趣旨を尊重し実現するためには、これまで以上に市の責務と役割を明確にした取組が必要になります。

第5次鴻巣市総合振興計画においては、『「花」につつまれ、豊かな「緑」の環境の中で、まちを支える「人」が輝きながら住み続けることができるまちを創る』という理念をこめ、将来都市像として「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」が定められましたが、この理念・目指すべき都市像は、今後10年先の理想の姿を思い描くにあたって、変わらず共感され継承すべき姿といえます。

そこで、第6次総合振興計画においても、基本理念、将来都市像は、第5次総合振興計画を継承するものとします。

## 2. 基本理念

次の3つの基本理念の柱を、第6次総合振興計画推進の根幹の考え方とします。

### **すべての「人」が文化に親しみ、安全・安心、そして快適な暮らしを守るまちづくり**

安全・安心な暮らしを確保した上で、子どもから高齢者まですべての人々が快適に、かつ、夢と生きがいを持って暮らすことのできる、「活力のあるまち」を市民みんなで創ります。

### **「花」を生かした個性的で魅力的なまちづくり**

「花」を中心に、まちの個性や魅力を高めるとともに、すべての人々に幸せを届け、将来にわたって発展できるまちを市民みんなで創ります。

### **河川や田園など豊かで美しい「緑」を守るまちづくり**

河川や緑を次世代に伝えていくため、保全・育成に努めるとともに、まちづくりに活用し、日常生活にうるおいや安らぎを与え、個性的で魅力のあるまちを市民みんなで創ります。

### 3. 将来都市像

まちの原動力となる「人」、全国に誇る「花」、河川や田園風景に代表される「緑」など、鴻巣市のこうした特長は、今後のまちづくりの根幹を支える大切な地域財産です。

わたしたちは、これらの貴重な財産をさらに発展させ、次の世代へと引き継いでいくための目標となる将来都市像を次のように定めます。

**「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」**

シンボルである「花」につつまれ、荒川や元荒川、広大な田園地帯などの豊かな「緑」の環境の中で、まちを支える「人」が輝きながら住み続けることができるまちを創ります。



## 第2章 将来人口

### 1. 将来人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が発表する人口推計によると、近い将来、全国の大多数の都市で大幅な人口の減少が生じると予測されており、鴻巣市も例外ではなく、人口減少局面に進む見込みです。

平成27年度に策定された「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として策定した「鴻巣市人口ビジョン」では、人口減少への対策や今後のまちづくりについて検討するための、人口の将来展望について設定を行い、『平成52（2040）年時点で人口100,000人を維持していること』を長期目標として設定しました。

＜人口の将来展望（平成52（2040）年時点で、人口100,000人）達成に必要な仮定値＞

#### ◆合計特殊出生率

平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年以降
1.11	1.21	1.31	1.40	1.50	1.60

※ 鴻巣市での合計特殊出生率は、全国・県平均に対し、過年度を通じ低い状況にある中、極端な上昇は現実性が低いため、平成52年（2040年）に『人口10万人』が達成可能な、平成52（2040）年時点の合計特殊出生率「1.60」を目指す形で仮定値として設定

#### ◆移動率（転出入）

『社会増減0人／年（転入－転出＝0）』

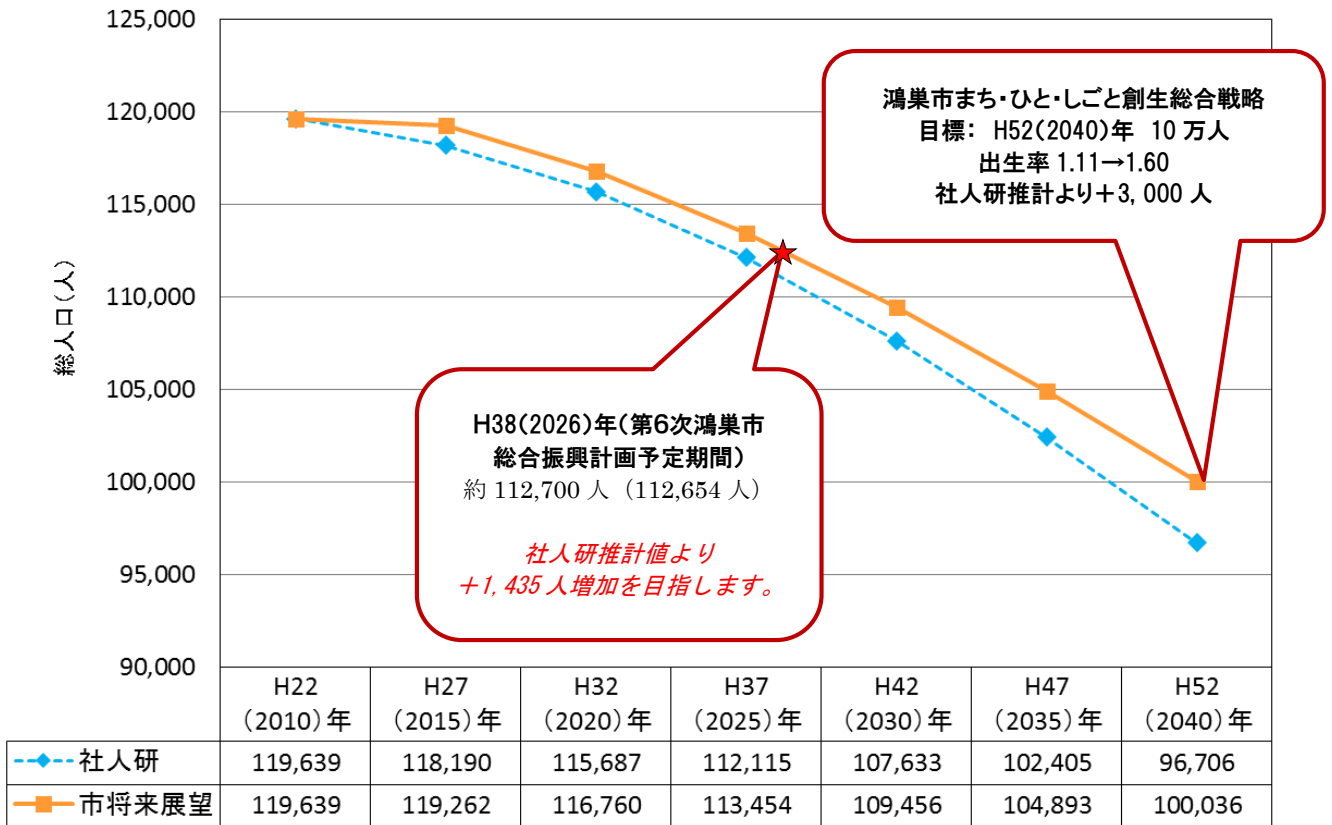
※ 直近の『2010年（H22年）～2014（H26年）』の社会増減数の年平均は『－200人』の転出超過が続いており、この転出超過傾向から社会増減0人を目標に、仮定値に設定。

鴻巣市として一体的なまちづくりを進めるため、鴻巣市人口ビジョンの考え方を踏襲し、「人口減少社会の抑制と適応」を見据え、第6次鴻巣市総合振興計画期間における将来人口の目標を以下のように設定します。

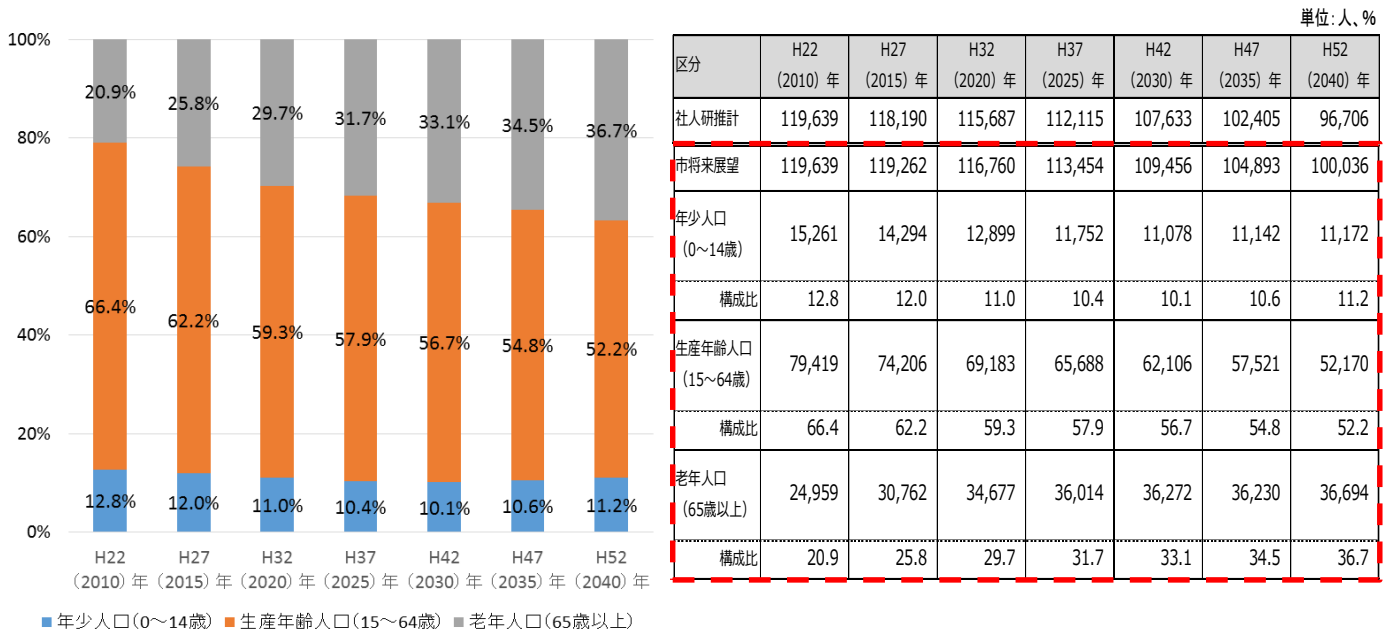
平成38年度(2026年度)の将来人口の目標

**112,700人**

### 【鴻巣市人口ビジョンに基づく将来人口予測】



### 【年齢3区分別の将来人口予測】



## 第3章 土地利用構想

### 1. 土地利用の方向性（ゾーン別土地利用構想）

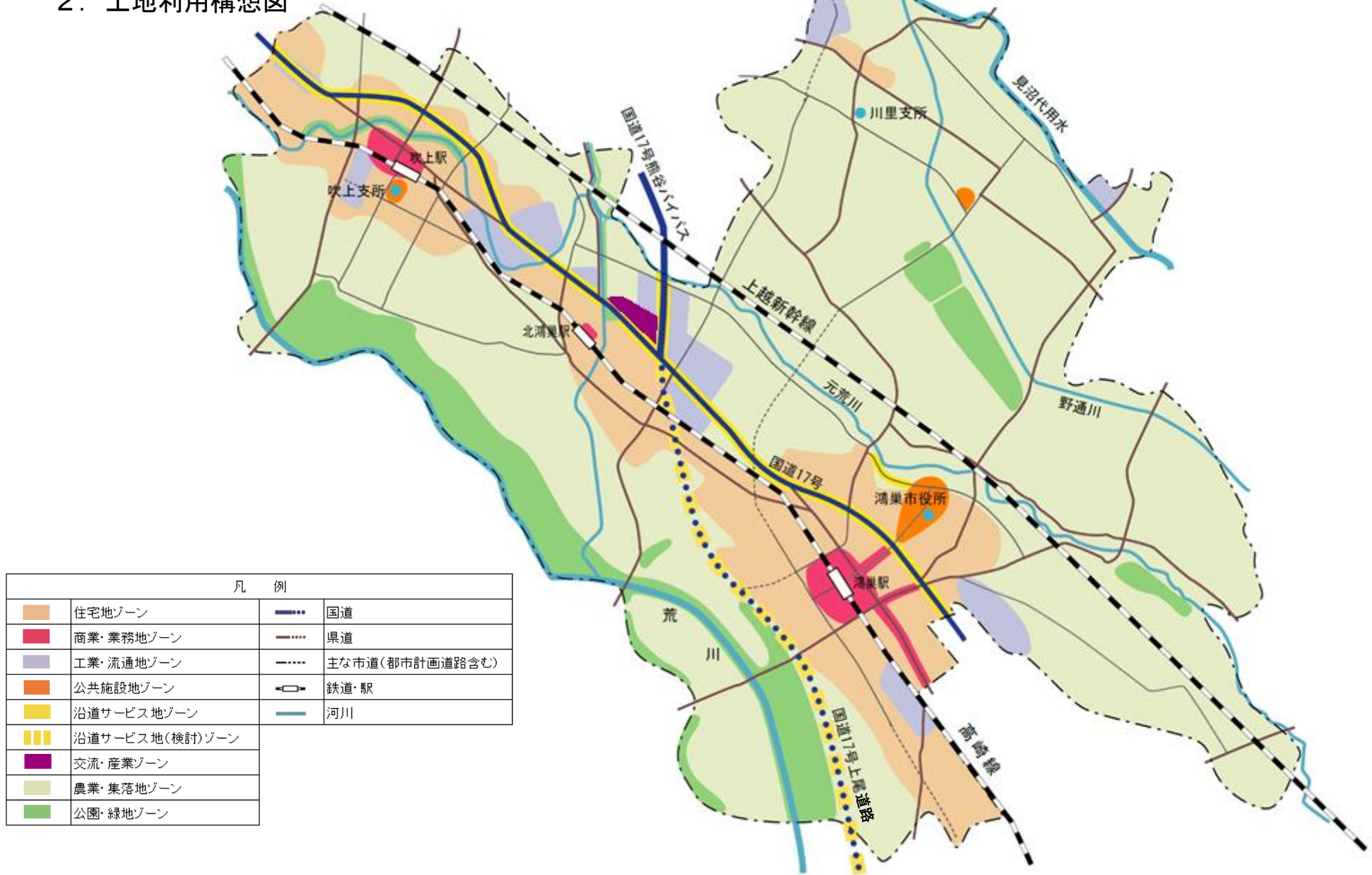
土地利用構想とは、市民にとって限られた資源であり、市民生活や産業などの活動の基礎・基盤といえる「土地」の「利用の方向性」を示し、適正かつ将来の礎となる姿を示す、いわゆる「まちの設計図（グランドデザイン）」となるものです。

鴻巣市では以下の9つのゾーニング（面的要素）を定め、将来の土地利用の方向性を土地利用構想図とともに定めます。

ゾーン名称	ゾーン別 土地利用構想
住宅地ゾーン	<p>少子高齢化の本格的な到来を見据え、地域コミュニティが活発になり、住みたい・住んでよかったと思える住宅地形成を推進します。</p> <p>特に、転入者の増加を目指し、北新宿第二・広田中央特定土地区画整理事業を中心とした新市街地の形成と、既存住宅地における道路・上下水道・公園・住宅などの機能更新をバランス良く進め、公共交通機関や医療・福祉・子育て支援・店舗などの生活利便施設が調和した、安全・快適で、うるおいと安らぎのある住環境を創出します。</p>
商業・業務地ゾーン	<p>鴻巣駅周辺や旧中山道沿線の区域をはじめ、北鴻巣駅、吹上駅周辺といった「人が集う拠点」においては、地域経済と生活利便を支える役割を担うための、商業・業務機能を中心とした多機能拠点としての充実を図ります。</p> <p>特に、鴻巣駅東口については、市街地再開発事業の整備促進により、既存商店街との連たん性・動線形成・回遊性などの向上と多様な都市機能の集積を進め、「まちの顔」となる拠点を形成します。</p>
工業・流通地ゾーン	<p>「しごとの創出」による、市内居住・経済活性化を促進するべく、川里工業団地をはじめ、袋地区、箕田地区などの企業留置と、環境への影響や公害の発生の防止などに配慮した、国道17号熊谷バイパス沿線や川里工業団地周辺の幹線道路整備済みエリアへ、新規企業の立地を促進します。</p>
公共施設地ゾーン	<p>周辺環境と調和した、各種行政サービス機能やスポーツ・文化機能、防災機能などの整備や集積を推進し、機能的・効果的な公共サービスの提供を可能とします。</p>

沿道サービス地 ゾーン	市の都市形成の骨格である国道 17 号、国道 17 号熊谷バイパスの沿道などについては、交通の利便性を生かしつつ、周辺環境と調和した、沿道型商業・サービス・流通施設などの生活利便施設をはじめとする、都市的土地利用への誘導を図ります。
沿道サービス地 ゾーン (検討ゾーン)	事業化された国道 17 号上尾道路の進捗状況を見据え、新たな都市形成骨格道路の沿線として相応しい、沿道サービス地ゾーンへの転換や新たな都市拠点づくりを、長期的構想として検討します。
交流・産業 ゾーン	国道 17 号及び国道 17 号熊谷バイパス・上尾道路の交通結節点であり、北鴻巣駅からも徒歩圏である本ゾーンでは、ゾーンのもつポテンシャルを最大限活用し、道の駅を中心とする都市と農地の調和が生み出す、「人・モノの交流と賑わい」が創生される交流・産業拠点の形成を図ります。
農業・集落地 ゾーン	<p>郊外に広がる豊かな田園地帯では、農業生産基盤の整備等を通じて、生産性や収益を確保し、複合化経営を進めるとともに、農地の持つ多面的で貴重な役割や機能を勘案し、有効的な活用を推進します。</p> <p>集落においては、集落内道路や生活排水対策などにより、健全な日常生活が営まれる生活環境の整備を図ります。</p>
公園・緑地 ゾーン	<p>荒川、元荒川などの河川や、郊外に広がる豊かな田園地帯が生み出す、水と緑に恵まれた市の特性を活かし、公園や緑道などの整備を通じ、地球環境に配慮した緑のネットワークを構築していきます。</p> <p>また、水辺環境の美化を進め、市民が水と親しむことができる憩いの水辺空間や水生動植物の生息条件を確保し、コウノトリも住めるような、人にもいきものにもやさしい緑地形成を図ります。</p> <p>大規模な公園については、自然環境とのふれあいの場、スポーツの場、災害時の広域避難場所として相応しい整備を行います。</p>

## 2. 土地利用構想図



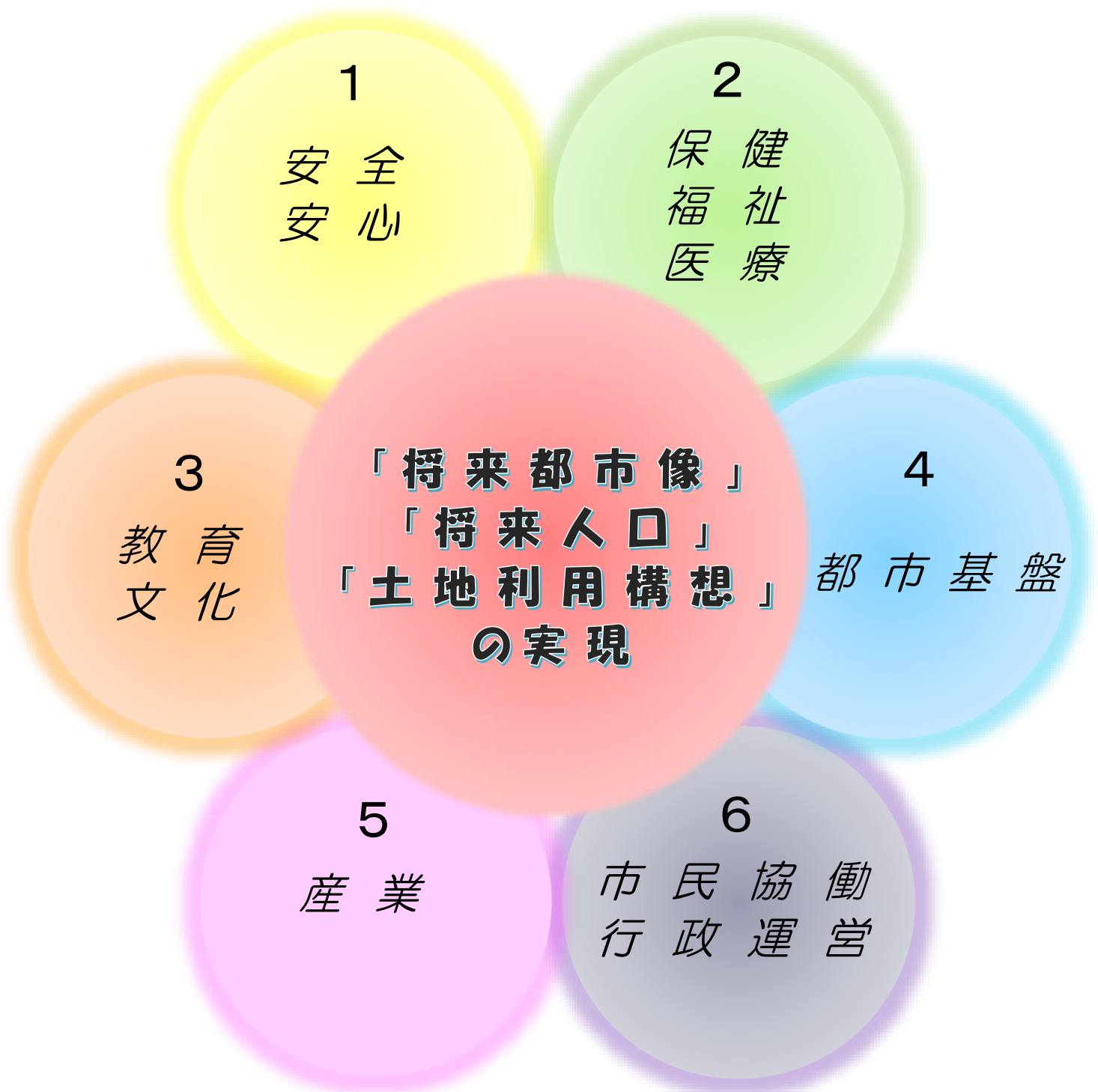
## 第4章 政策展開の方向

### 1. 政策の設定

行政サービスを提供する範囲は、非常に多岐にわたります。

そこで「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現を目指すため、「政策」という柱を定めます。

第6次鴻巣市総合振興計画では、政策を6つの分野に分け、それぞれが以下のように相互連携し、「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現に向け、総合的・計画的に展開させていきます。





## 2. 政策毎の目指す姿

### 安全・安心に関する政策

#### 政策 1

### ～ 安全・安心に暮らせるまちづくり ～

#### 政策の背景・課題

近年の地震・台風・ゲリラ豪雨などの自然災害や、鳥インフルエンザなどに代表される新型感染症などの、生命・生活・財産に直結する危機への対策は必要不可欠な要素であり、市民が求める重要度も高い事項です。

一方、緑と水に恵まれた豊かな自然環境や、年間ごみ排出量の減少から見える環境配慮への意識の高さや県内でも低い犯罪発生件数など、市民が安心して暮らせる環境が根付いている鴻巣市ですが、この強みを活かし、市民・事業者・行政が一体となった「人にも環境にもやさしい取組」を一層進める必要があります。

#### 政策の目指す姿（基本方針）

市民の皆さんが、安全かつ安心して市民生活を営めるよう、豊かな自然環境と調和した、『安全・安心に暮らせるまちづくり』を目指し、以下の7つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成（施策）

- 1-1 生活環境の整備
- 1-2 上水道の安定供給
- 1-3 汚水処理の推進
- 1-4 資源循環型社会・低炭素社会の形成
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 防犯対策の推進
- 1-7 防災・減災対策の推進

## 保健・福祉・医療に関する政策

### 政策 2

## ～ いきいきと健康で充実した生活を過ごせる まちづくり ～

#### 政策の背景・課題

少子高齢化や核家族化が進展し、豊かさに対する考え方がモノから心に移りつつあるなか、保健・福祉・医療を取り巻く環境及び市民ニーズは、より一層多様化・複雑化しています。そのために、必要とする人が必要な時に適正なサービスが受けられる環境づくりと、地域社会による支えあいの仕組みづくりが両輪となり、より一層の充実を図ることが、今後の政策展望として必要となります。

また鴻巣市では、平成 27 年に、市民が主体となって健康を意識するとともに、相互が連携し、すこやかで思いやりのあるまちづくりを実現するため、「健康づくり都市」を宣言しました。それぞれのライフステージで、健康で活力に満ちた生活を営むことは、全ての活動の土台となるものであり、今後とも、市民の健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少及び生活の質の維持・向上を実現するため、市民と行政が連携し、健康に関する様々な施策を推進することが必要です。

さらに鴻巣市の将来人口の目標を達成する上では、全国・埼玉県平均を下回る合計特殊出生率の向上が最重要課題であることから、特に子育て世帯をターゲットとした施策の取組を推進する必要があります。

#### 政策の目指す姿（基本方針）

全ての人々が、それぞれのライフステージにおいて、『いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり』を目指し、以下の 6 つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域福祉の充実
- 2-3 子ども・子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障がい者（児）福祉の充実
- 2-6 セーフティネットの推進



## 教育・文化に関する政策

### 政策 3

## ～ 子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付くまちづくり ～

#### 政策の背景・課題

少子化の進展に伴い、鴻巣市でも児童・生徒数は減少傾向にあります。子どもたちが社会の中で将来を担っていくためには「生きる力」を確実に伸ばす必要があります。そのためには学校・家庭・地域の連携を重視した、つながりのある教育施策の展開が、今まで以上に必要です。

また、このつながりをより強固なものとするため、鴻巣市の中で、学校教育・スポーツや文化活動・伝統文化の継承など多様な学習活動が尊重され、それらに触れることで、子どもから大人まで市民一人一人が生涯を通じた学ぶ喜びを実感できる環境を育む必要があります。そのためにも、市民活動団体や民間事業者との協働により、質の高い取組を行う必要があります。

#### 政策の目指す姿（基本方針）

既存の教育施設や公共施設、文化財などの貴重な鴻巣市の財産を、効果的かつ適正に活用し、『子どもから大人まで、生涯にわたり学びと文化が根付くまちづくり』を目指し、以下の4つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成

- 3-1 学校教育の充実
- 3-2 市民文化・生涯学習の充実
- 3-3 スポーツの振興
- 3-4 人権尊重の推進

## 都市基盤に関する政策

### 政策4 ～ 住みたい・住んでよかったと思える 快適なまちづくり～

#### 政策の背景・課題

少子高齢化・人口減少の時代を迎え、生き残りをかけた他市間との競争が激しくなる中、都市基盤整備を行えば、人が住み企業などが進出するものではなく、地域の独自性や、より付加価値を兼ね備えた、選ばれるまちづくりを計画し推進しなければ、人口減少へ歯止めが効かなくなります。

この考えは新市街地の形成に限らず、既存のコミュニティにもあてはまるものであり、現に鴻巣市でも空き家・空き地・空き店舗の増加などが見え始めています。

まちの機能を良いサイクルで循環していくためにも、鴻巣市の特徴である緑豊かな環境を活かしたまちづくりなど、地域の特性に応じたより良いまちのイメージを市民と共有するとともに、「選択と集中」による公共ストックの効果的な整備・更新を推進する必要があります。

市民ニーズとして、道路の整備や市街地の整備、緑の整備と保全を求める声も多く、本政策が「住みたい・住んでよかったと思えるまち」の礎である点を、十分認識した取組が必要です。

#### 政策の目指す姿（基本方針）

豊かな自然環境や国道17号上尾道路の事業化といった、鴻巣市のポテンシャルを活かし、住環境に配慮した『住みたい・住んでよかったと思える快適なまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成

- 4-1 調和と魅力ある土地利用の推進
- 4-2 道路の整備
- 4-3 雨水対策の推進
- 4-4 市街地の整備
- 4-5 公園・緑の整備と保全

## 産業に関する政策

### 政策 5

## ～ 賑わいと活力と魅力を創出できるまちづくり ～

#### 政策の背景・課題

鴻巣市における「花」や「人形」のような、地域経済を代表する産業はまちの魅力に繋がり、人を惹きつける力を持っています。

経済動向や各種統計データに見える弱みは市民ニーズでもあり、本政策が担う「賑わいの創出」は鴻巣市にとって必要不可欠な要素です。そして「地方創生」の考え方の基本にある、地域経済の縮小が人口減少への流れを加速化させている主要因は、鴻巣市にとっても例外ではないものといえます。

そのため行政は、商業・工業・農業・観光など、各分野がもつ危機意識を共有しながら、各分野と経済圏をつなぐ新しいチャレンジや、「稼ぐ力（付加価値・労働生産性）」の向上のための事業への下支えを、さらに深化させる必要があります。そして、鴻巣市での地域内消費のみならず、地域外からの消費を呼び込めるよう、産業構造を再構成させていくことが重要となってきます。

本政策の活動の土台は「ひと」にあり、「相応の賃金」「安定した雇用形態」「やりがいのあるしごと」といった「雇用の質」が維持されていることで、新たな取組も生まれることになると考えられることから、積極的に「雇用の質」を高める工夫が必要となります。

#### 政策の目指す姿（基本方針）

「しごと」に携わる「ひと」がいきいきと働きその対価を享受でき、市内外にモノやサービスが消費される環境を創り上げることで、『賑わいと活力と魅力を創出できるまちづくり』を目指し、以下の3つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成

- 5-1 商工業の振興
- 5-2 農業の振興
- 5-3 観光の振興

## 市民協働・行政運営に関する政策

### 政策 6

## ～ 市民協働による、一人一人が主役のまちづくり ～

### 政策の背景・課題

鴻巣市では平成 24 年 10 月に「鴻巣市自治基本条例」が施行され、地方自治を担う市民・事業者・議会・行政の役割と責務を定め、それぞれが協働し、さらに住みよく活力のあるまちにしていくルールを定めています。この根底にある考え方は、地方分権の進展や多様化する市民ニーズにより、画一的な行財政運営では現実的な課題を解決することが困難であり、多様な経験と価値観を持つ市民の力による「市民が主役のまちづくり」を進めることにあります。

行政では、人口減少、景気動向の不透明さなどから、財政状況の見通しはこれまで以上に厳しさを増すことが予想されます。そのため、健全な行財政運営の中、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、公平・公正かつ安定した市民サービスの提供を堅持するとともに、市民参加と協働が推進されるために必要な広聴業務や広報などを活用した情報提供を行うなど、開かれた行政をさらに進めることが重要です。

特に今後は、開かれた行政の中に、「将来の鴻巣市民」に向けた「シティープロモーション」の重要性も認識し、転入者の増加に努める必要があります。

### 政策の目指す姿（基本方針）

「人輝くまちの実現」に向け、市民と行政がその役割と責任を共有し、『市民協働による、一人一人が主役のまちづくり』を目指し、以下の 3 項目の施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 6-1 コミュニティ活動の推進
- 6-2 開かれた市政の推進
- 6-3 効率的な行財政運営の推進